

(記 載 例)

請 求 書

(選挙運動用自動車の使用)

阪南市議会議員及び阪南市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 7 年 9 月 00 日

阪南市長 様

住 所 _____ 00000000000000

氏 名 _____ (事業者名等)0000

(法人の場合名称及び代表者名) _____ 代表取締役 00 00

電 話 (000) 000-0000

記

1 請求金額 **294.000** 円

2 内 訳 請求内訳書のとおり ← **裏面に記載してください**

3 令和7年9月21日執行 阪南市議会議員一般選挙

4 候補者の氏名 _____ 00 00

5 振込先

金融機関名	00銀行	本・支店名	00支店
金融機関コード	0000	支店コード	000
預金種別	普通	口座番号	00000000
ふりがな	0000 0000		
口座名義	00 00		

6 連絡先 (この請求についての連絡先)

電話 (000) 000-0000 担当者名 _____ 00 00

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、阪南市に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 請求者（法人にあってはその代表者）本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、請求者（法人にあってはその代表者）本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

(記 載 例)

その①

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合)

使用年月日	運送金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和 7 年 9 月 14 日	(42.000)円×(1)台 = 42.000 円	64,500 円×(1)台 =64,500 円	42.000 円	
令和 7 年 9 月 15 日	(42.000)円×(1)台 = 42.000 円	64,500 円×(1)台 =64,500 円	42.000 円	
令和 7 年 9 月 16 日	(42.000)円×(1)台 = 42.000 円	64,500 円×(1)台 =64,500 円	42.000 円	
令和 7 年 9 月 17 日	(42.000)円×(1)台 = 42.000 円	64,500 円×(1)台 =64,500 円	42.000 円	
令和 7 年 9 月 18 日	(42.000)円×(1)台 = 42.000 円	64,500 円×(1)台 =64,500 円	42.000 円	
令和 7 年 9 月 19 日	(42.000)円×(1)台 = 42.000 円	64,500 円×(1)台 =64,500 円	42.000 円	
令和 7 年 9 月 20 日	(42.000)円×(1)台 = 42.000 円	64,500 円×(1)台 =64,500 円	42.000 円	
計			294.000 円	

備考 「請求金額」欄には、(ア) 又は (イ) のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

(記 載 例)

請 求 書

(選挙運動用自動車の使用)

阪南市議会議員及び阪南市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 7 年 9 月 00 日

阪南市長 様

住 所 00000000000000

氏 名 00レンタカー株式会社

(法人の場合名称及び代表者名) 代表取締役 00 00

電 話 (000) 000-0000

記

1 請求金額 **73,500** 円

2 内 訳 請求内訳書のとおり ← **裏面に記載してください**

3 令和7年9月21日執行 阪南市議会議員一般選挙

4 候補者の氏名 00 00

5 振込先

金融機関名	00銀行	本・支店名	00支店
金融機関コード	0000	支店コード	000
預金種別	普通	口座番号	00000000
ふりがな	0000 0000		
口座名義	00 00		

6 連絡先 (この請求についての連絡先)

電話 (000) 000-0000 担当者名 00 00

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、阪南市に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 請求者（法人にあってはその代表者）本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、請求者（法人にあってはその代表者）本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

(記 載 例)

その②

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

(1) 自動車の借入れ

使用年月日	借入金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和 7 年 9 月 14 日	(10.500)円×(1)台 = 10.500 円	16,100 円×(1)台 =16,100 円	10.500円	
令和 7 年 9 月 15 日	(10.500)円×(1)台 = 10.500 円	16,100 円×(1)台 =16,100 円	10.500円	
令和 7 年 9 月 16 日	(10.500)円×(1)台 = 10.500 円	16,100 円×(1)台 =16,100 円	10.500円	
令和 7 年 9 月 17 日	(10.500)円×(1)台 = 10.500 円	16,100 円×(1)台 =16,100 円	10.500円	
令和 7 年 9 月 18 日	(10.500)円×(1)台 = 10.500 円	16,100 円×(1)台 =16,100 円	10.500円	
令和 7 年 9 月 19 日	(10.500)円×(1)台 = 10.500 円	16,100 円×(1)台 =16,100 円	10.500円	
令和 7 年 9 月 20 日	(10.500)円×(1)台 = 10.500 円	16,100 円×(1)台 =16,100 円	10.500円	
計			73.500円	

備考 「請求金額」欄には、(ア) 又は (イ) のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

(記 載 例)

請 求 書

(選挙運動用自動車の使用)

阪南市議会議員及び阪南市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 7 年 9 月 00 日

阪南市長 様

住 所 00000000000000

氏 名 石油株式会社

(法人の場合名称及び代表者名) 代表取締役 00 00

電 話 (000) 000-0000

記

1 請求金額 **21,000** 円

2 内 訳 請求内訳書のとおり ← **裏面に記載してください**

3 令和7年9月21日執行 阪南市議会議員一般選挙

4 候補者の氏名 00 00

5 振込先

金融機関名	00銀行	本・支店名	00支店
金融機関コード	0000	支店コード	000
預金種別	普通	口座番号	00000000
ふりがな	0000 0000		
口座名義	00 00		

6 連絡先 (この請求についての連絡先)

電話 (000) 000-0000 担当者名 00 00

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、阪南市に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 請求者（法人にあってはその代表者）本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、請求者（法人にあってはその代表者）本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

(記 載 例)

その②

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

(2) 燃料代

販売年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	販売金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和 7 年 9 月 14 日	和泉〇 〇〇-〇〇	(150)円×(20)ℓ =3,000円			
令和 7 年 9 月 15 日	和泉〇 〇〇-〇〇	(150)円×(20)ℓ =3,000円			
令和 7 年 9 月 16 日	和泉〇 〇〇-〇〇	(150)円×(20)ℓ =3,000円			
令和 7 年 9 月 17 日	和泉〇 〇〇-〇〇	(150)円×(20)ℓ =3,000円			
令和 7 年 9 月 18 日	和泉〇 〇〇-〇〇	(150)円×(20)ℓ =3,000円			
令和 7 年 9 月 19 日	和泉〇 〇〇-〇〇	(150)円×(20)ℓ =3,000円			
令和 7 年 9 月 20 日	和泉〇 〇〇-〇〇	(150)円×(20)ℓ =3,000円			
計		21,000円	53,900円	21,000円	

備考

- 1 「基準限度額」(計)欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 2 「請求金額」(計)欄には、(ア)の(計)欄又は(イ)の(計)欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び「(ア)」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

(記 載 例)

請 求 書

(選挙運動用自動車の使用)

阪南市議会議員及び阪南市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 7 年 9 月 00 日

阪南市長 様

住 所 _____ 0000000000000000 _____

氏 名 _____ 〇 〇 〇 〇 _____

(法人の場合名称及び代表者名)

電 話 (000) 000-0000

記

1 請求金額 **35.000** 円

2 内 訳 請求内訳書のとおり ← **裏面に記載してください**

3 令和7年9月21日執行 阪南市議会議員一般選挙

4 候補者の氏名 _____ 〇〇 〇〇 _____

5 振込先

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
金融機関コード	0000	支店コード	000
預金種別	普通	口座番号	00000000
ふりがな	0000 0000		
口座名義	〇〇 〇〇		

6 連絡先 (この請求についての連絡先)

電話 (000) 000-0000 担当者名 _____ 〇〇 〇〇 _____

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、阪南市に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 請求者（法人にあってはその代表者）本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、請求者（法人にあってはその代表者）本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

(記 載 例)

その②

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

(3) 運転手

雇用年月日	報 酬 (ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和 7 年 9 月 14 日	5.000 円	12,500円	5.000 円	
令和 7 年 9 月 15 日	5.000 円	12,500円	5.000 円	
令和 7 年 9 月 16 日	5.000 円	12,500円	5.000 円	
令和 7 年 9 月 17 日	5.000 円	12,500円	5.000 円	
令和 7 年 9 月 18 日	5.000 円	12,500円	5.000 円	
令和 7 年 9 月 19 日	5.000 円	12,500円	5.000 円	
令和 7 年 9 月 20 日	5.000 円	12,500円	5.000 円	
計			35.000 円	

備考 「請求金額」欄には、(ア) 又は (イ) のうちいずれか少ない方の額を記載してください。